

平成26年12月25日

エネルギー政策課

電話 0742-34-5642

「奈良市住宅用太陽光発電モデルプラン」実施事業者の募集について

奈良市では、再生可能エネルギーの普及を促進し、エネルギーの地産地消及び地球温暖化対策を推進することを目的に「奈良市住宅用太陽光発電モデルプラン」実施事業者を募集します。

1. 「奈良市住宅用太陽光発電モデルプラン」の概要

- ・奈良市と事業者が協力して、住宅用太陽光発電設備を保証要件を備えた安心でリーズナブルな価格のプランを市民に紹介する取組です。
- ・手続の流れは、先ず実施希望の事業者から設置条件による各プランを募集します。
- ・次に、市が各プランに応募があったものについて選定委員会で審査後、モデルプランとして登録し、市ホームページで公開します。
- ・市民がモデルプランを提案した事業者と連絡を取り、以後は事業者と市民が協議の上契約を結んで住宅用太陽光発電設備が設置できることとなります。

2. 実施事業者

- ・事業者または複数の事業者(メーカー、販売業者、施工業者)から成る団体で、2年以上の施工実績がある施工業者がいることとします。
- ・奈良市内に販売店または施工業者の事務所あるいは事業所を有することとします。
- ・PV施工技術者認定者またはメーカーの施工ID(実技実習)の取得者がいることとします。

3. 提案内容

ア. 価格・適用条件等

発電した電気の買取期間(10年間)内に、設置費用を回収できる見込みであるプラン(一部除く)の仕様と価格、売電収入等の経済的メリットの試算及び適用条件(屋根の形状や屋根材)等

イ. 販売・施工体制

確実な「販売」・「施工」が期待できるもののほか、PV施工技術者認定者などの確保等

ウ. サービス

- ・発電量不足等のリスク、施工のトラブルへの対応
- ・設置後の保証やメンテナンス等の充実等

4. スケジュール

- ・募集期間 平成27年1月5日(月)～2月5日(木)
- ・応募プランの審査及び決定 平成27年2月中旬～下旬
- ・モデルプランの公表及び事業期間 平成27年2月下旬～10月30日(金)

奈良市からのお知らせ

市内の住宅用太陽光発電設置事業者様へ

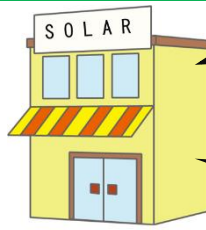
奈良市住宅用太陽光発電モデルプランを募集します。

保証要件を備えた安心でリーズナブルな価格の住宅用太陽光発電モデルプランを市が採択、登録し、市ホームページで公開します。

住宅用太陽光発電システム設置事業者は、「販売」・「施工」・「アフターメンテナンスへの対応」のほか、これら業務の連携に関する「管理・監督」を確実に実施することとします。事業者要件の詳細は募集要項を確認してください。

例えば
事業者 A 社

(販売/施工/アフターメンテナンス対応窓口)



PV 施工技術者認定者が所属していて安心!

保証やメンテナンスが充実!

安全な施工に自信あり

奈良市で我が社の特徴を PR できるぞ!

募集するモデルプラン

詳細は募集要項を確認してください。



作成書類

- ・モデルプラン応募書
- ・提案事業者登録票
- ・モデルプラン/見積書/シミュレーション
- ・誓約書
- ・契約書ひな型
- ・各種添付書類

A プラン	切妻、スレート及びガルバリウム屋根、南向き一面設置、勾配 30 度	・ 太陽電池容量は概ね 4kW とする。 ・ 固定価格買取制度の買取期間 (10 年) 内に回収できる見込みであること。
B プラン	寄棟、スレート及びガルバリウム屋根、東西南向き三面設置、勾配 30 度	
C プラン	切妻・和瓦屋根で南向き一面設置、勾配 30 度、または寄棟・和瓦屋根で東西南向き三面設置、勾配 30 度	・ 太陽電池容量は概ね 4kW とする。 ・ kW 単価は 40 万円以下 (税抜) とする。 ・ 買取期間内の設置費用回収に努めること。

書類受付期間 平成 27 年 1 月 5 日～平成 27 年 2 月 5 日最終日必着

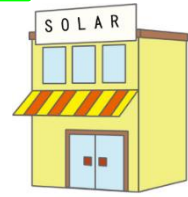
奈良市のホームページの募集要項で、事業者要件、事業スキーム及び募集要項をよく確認のうえ、提案書類の様式をダウンロードし、持参または郵送により書類を提出してください。

提案があったプランの審査を経てモデルプランを採択・登録し、市ホームページで公開します。

モデルプラン採択後の流れ

1

市と事業者とは協定書を締結します。



2

モデルプランを市のHPで公表します。



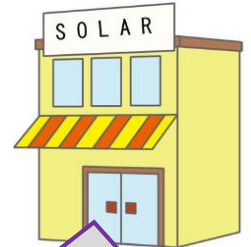
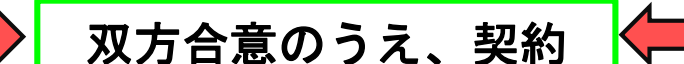
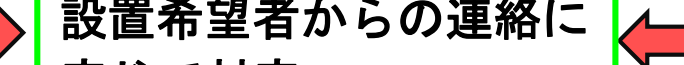
3

直接に日程調整、現地調査

見積書を作成のうえ、郵送

設置希望者からの連絡に応じて対応

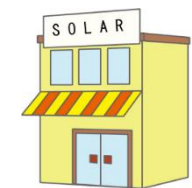
双方合意のうえ、契約



現地調査、
見積書作成、
郵送の費用を負担

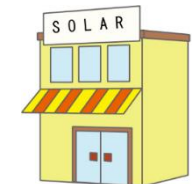
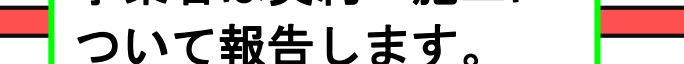
4

責任をもって施工
アフターメンテナンス



5

事業者は契約・施工について報告します。



提案書提出先及び問い合わせ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市環境部エネルギー政策課

HP アドレス <http://www.city.nara.lg.jp/www/genre/000000000000/1363918733737/index.html>

メールアドレス energy-seisaku@city.nara.lg.jp

TEL 0742-34-5642 FAX 0742-36-5466

お問い合わせ時間は 8:30~17:15 (土、日、祝日を除く)

奈良市住宅用太陽光発電モデルプラン募集要項

1 事業趣旨

奈良市では、太陽光発電の普及を図るため、「住宅用太陽光発電モデルプラン」事業を推進します。

「住宅用太陽光発電モデルプラン」は、市民が安心して既存の住宅の屋根に太陽電池モジュールを設置できるよう、市が太陽光発電システム製造者、施工店及び販売店に市が定める要件を満たすものを登録及び公表し市と協力して紹介することにより、市民による自主的な太陽光発電設備を普及することを目的とした事業です。

2 事業概要

奈良市において「住宅用太陽光発電モデルプラン」として、設置条件による各プラン（Aプラン、Bプラン、Cプラン）を募集します。

市は、各プランについて、太陽光発電システムがより安価に、発電システムの10年以上の保証が付いた、施工技術認定者のいる事業者団体による施工など、市民が安心して太陽光発電を導入できるよう条件を設定します。

市はこれらプランに応募があったものについて選定委員会において審査し、モデルプランとして登録し市のHPで公開します。

3 募集要件

モデルプランに応募する事業者は、次の全ての要件を満たし、同意しているものとします。なお同意について誓約書の提出が必要です。

- (1) 事業者または複数の事業者（メーカー、販売店、施工業者）から成る団体で、団体には施工業者がいること。
- (2) 奈良市内に販売店または施工業者の事務所あるいは事業所を有すること。
- (3) PV施工技術者認定者またはメーカーの施工ID（実技実習）の取得者がいること。
- (4) 施工業者は継続的に住宅用太陽光発電システムの設置に関する事業を営んでおり、2年以上の施工実績があること。
- (5) 住宅用太陽光発電システムの設置に関して、「販売」・「施工」・「アフターメンテナンスへの対応」のほか、これら業務の連携に関する「管理・監督」を確実に実施すること。
- (6) 施工に当たっては、事業者または事業者団体から他者への委託を行わないこと。
- (7) 発電量不足等のリスク、施工のトラブル、設置後の保証やメンテナンス等の責任は事業者または事業者団体が負うことについて了解するとともに、設置に係る契約書にその旨を明記すること。
- (8) プランに基づく事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有する事業者または事業者団体であること。

4 欠格要件

- (1) 個別の事業者が応募する場合

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札に参加させないことができる事由など）に該当する者

次の申立てがなされている者

- a 破産法第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て
- b 会社更生法第17条に基づく更正手続開始の申立て
- c 民事再生法第21条の規定による再生手続の申立て
- イ 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けている者
- ウ 法人税及び奈良市の市税に滞納がある者
- エ 次に該当する者
 - a 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる者
 - b 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - c 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - d 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - e 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(2) 複数の事業者が共同で応募する場合

- ①(1)～(8)までの記載要件を共同する事業者全体で満たしており、欠格要件ア～エまでの要件は各事業者が該当しないこと。
- ②応募及び事業に必要な諸手続等における代表となる事業者（以下「代表事業者」という。）を定め、代表事業者が責任を持って事業を管理・監督する責任を負うこと。
- ③施工に当たっては、共同する施工事業者から他者への委託を行わないこと。

5 モデルプランの条件

- ①設置金額には、モジュール、パワーコンディショナ、ネットワークモニタ、架台その他周辺機器設置工事費、足場設置費、防水管理費(防水工事)、売電用メーター費等を含むものとします。
- ②提案プランの年間施工可能件数を記入してください。
- ③家屋や屋根の形状、材質などにより設置規模や方法が異なり、金額的な増減もでてくるため、現地調査に基づき、具体的設置プランと見積書を提案してください。
- ④発電量の40%を自家消費し、60%は余剰電力として電力会社に売電する平均的パターンで算出してください。
- ⑤売電単価は、37円（設置規模10kW未満の場合平成26年度単価・10年間固定）を使用してください。（売電単価は、次年度以降毎年度見直される可能性があります。）
- ⑥モデルプランの出力値、システムの構成機器や設置施工を10年以上保証すること。
- ⑦固定価格買取制度の買取期間内（10年）に設置費用が回収できる見込みであること。ただし、Cプランはシステム価格を発電出力1kWあたり400,000円以下（税抜）とし、買取期間内の設置費用の回収に努めることとします。

6 募集するモデルプラン

次のAプラン、Bプラン、Cプランを募集します。各プランに応募できる件数はそれぞれ1件です。

プラン有効期間は、平成27年2月下旬～平成27年10月30日(金)とします。

太陽光発電モデルプランの最大出力は概ね4 kWとします。

Aプラン：切妻・スレート及びガルバリウム屋根で南向き一面設置、勾配30度

Bプラン：寄棟・スレート及びガルバリウム屋根で東西南向き三面設置、勾配30度

Cプラン：切妻・和瓦屋根で南向き一面設置、勾配30度または、寄棟・和瓦屋根で東西南向き三面設置、勾配30度

(1) 募集期間

平成27年1月5日(月)～平成27年2月5日(木)

(2) 書類提出方法

持参または郵送(平成27年2月5日必着)

なお、公表用電子データもCD-Rにより提出してください。

(3) 提出書類及び部数

正本1部、コピー4部を提出してください。書類は全てのページに通し番号を付し、ダブルクリップ留めとしてください。(製本等を行わないでください。)

CD-Rデータ1枚を提出してください。

提出書類名			紙	電子	備考		
(1)	奈良市住宅用太陽光発電モデルプラン応募書		第1号様式	○	※1		
(2)	事業者登録票	1 (法人の場合)	第2号様式-1	○	○		
		2 (個人の場合)	第2号様式-2	○	○		
		3 (法人・個人共通)	第2号様式-3	○	○		
	添付書類	①	商業登記簿謄本(法人)		○		※2
		②	事業者の定款又は寄附行為(法人)(写し可)		○		※2
		③	事業者の直近の会計年度の決算財務諸表(法人の場合:貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、個人の場合:直近の所得税確定申告書の写し)		○		※2
		④	営業活動の参考となる資料	イ 事業者の営業所外観を写した写真(会社名が分かる看板等、郵便受) (デジタルデータのカラー印刷可)	○	○	※2
	ロ 住宅用太陽光発電設備設置に関する営業用パンフレット、ちらし、ホームページのプリントアウト等			○		※2	
(3)	モデルプラン提案書		第3号様式(1~3)	○	○	※1	
	添付書類	カタログのカラーコピー(モデルプランで使用する太陽電池モジュール、パワーコンディショナが掲載されたページ)		○		※1	
(4)	モデルプラン見積書		第4号様式(1~3)	○	○	※1	
(5)	住宅用太陽光発電の導入効果シミュレーション		第5号様式(1~3)	○	○	※1	
(6)	誓約書		第6号様式	○		※3	
(7)	契約書ひな型			○	○	※1	

※1 複数の事業者で応募する場合は、代表事業者が提出

※2 複数の事業者で応募する場合は、代表事業者の分を提出

※3 複数の事業者で応募する場合は、全ての事業者の分を提出

(4) 提出先及び問合せ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市環境部エネルギー政策課

TEL 0742-34-5642

なお、ご提出される時間とお問い合わせ時間は8:30～ 17:15

(土, 日, 祝日を除く)

7 モデルプラン審査方法

募集締め切り後、次のとおり審査を実施し、モデルプランを採択します。

(1) 一次審査

書類に不備がないことを確認します。提出期限後に到着した書類は、審査対象外とします。

(2) 二次審査（選定委員会）

平成27年2月中旬

外部と内部の選定委員が審査基準に基づき審査します。選定委員会は非公開とし、個々の審査内容については非公表とします。

8 審査基準

次により、事業者及びモデルプランの妥当性を審査します。一定の水準に達しないものは不採択とします。

- ・モデルプランの実現確実性は十分か。
- ・モデルプラン実施における施工・管理・アフターメンテナンスの体制は十分か。
- ・事業者の経営安定性は十分か。

9 審査結果通知

審査の結果は、事業者（団体にあつては代表事業者）あてに通知します。

10 モデルプラン審査後の流れ

(1) 協定書の締結

奈良市と事業者は、モデルプランの公表に先立ち、協定書を締結します。

(2) モデルプランの公表

奈良市はホームページにおいてモデルプランを公表します。また、奈良市が主催する住宅用太陽光発電啓発イベントに優先的に出展していただけます。

平成27年2月下旬～平成27年10月30日（金）

公表様式

- ・第2号様式、第3号様式、第4号様式、第5号様式
- ・営業活動の参考となる資料
- ・契約書ひな型
- ・施工事例写真（希望する事業者）3点まで
- ・見積書作成の申込先

(3) 情報提供・見積依頼

- ① 奈良市ではホームページにおいてモデルプランとともに該当事業者の連絡先等を公表します。設置希望者は、FAX、メールなどで直接見積書作成を依頼します。
- ② 見積依頼を受けた事業者は速やかに、現地調査の日程を事業者と調整し、現地調査を実施します。

- ③ 事業者は現地調査に基づいた見積書を作成し、設置希望者に郵送します。
※②及び③を実施する際、事業者は設置希望者に対して資料を渡す以外営業活動はできません。また、現地調査及び見積書作成に係る費用は事業者の負担とします（設置希望者に請求することはできません）。
- ④ 設置希望者が見積書を十分検討し、契約の希望があれば事業者に連絡します。
- ⑤ 設置希望者と事業者が双方の合意に基づき契約します。
- ⑥ 事業者は、契約・施工について奈良市に報告します。

1 1 注意事項

(1) 協定書の締結

奈良市と事業者は各々の責務を遵守し、本事業を確実に実施するために協定書を締結します。協定書の締結に同意しない事業者のモデルプランは公表プランから除外します。

(2) 提出書類の取扱い

提出された書類は、住宅用太陽光発電モデルプラン募集に係る事業についてのみに利用します。また、受理した書類については返却しません。

モデルプランとして公開を前提として提出のあった情報以外の情報については、「奈良市情報公開条例」に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除き、情報公開の対象となります。

屋根形状の例示

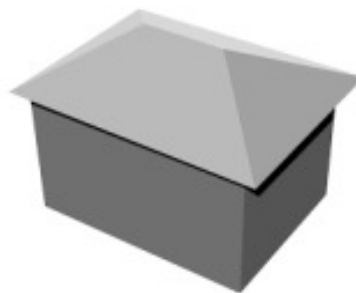
Aプラン

切妻屋根



Bプラン

寄棟屋根



標準モデルの例示

【戸建住宅プランA】 切妻屋根（スレート）一面設置
「プランA」 設置金額 1,400,000円（税込）

- ・公称最大出力 4.08kW
- ・メーカー名 ○○株式会社
- ・設置可能屋根仕様等

形状：切妻（南向き一面設置）、屋根材：スレート

太陽光発電システム概要 設置費用 1,400,000円（税込） 償却年数9.9年

システム名称		単位
枚数	24	枚
システム容量	4.08	kW
初年度年間発電量	4,159	kWh
10年間発電量(モジュールの劣化率を見込む)	40,667	kWh
自家消費(40%)	16,267	kWh
売電(60%)	24,400	kWh
10年間発電量金額換算	1,408,509	円
自家消費(40%)	505,709	円(31.09円/kWh)
売電(60%)	902,800	円(37円/kWh)

設置金額にはシステム構成機器及び足場代等安全管理費や設置工事費、売電用電力メーター等を含みます。また、設置面の1日あたりの年間平均日射量を3.99 (kWh/m²/日)、損失係数を70%として計算しています。

【戸建住宅プランB】 寄棟屋根（スレート）三面設置
「プランB」 設置金額 1,500,000円（税込）

- ・公称最大出力 4.17kW
- ・メーカー名 ○○株式会社
- ・設置可能屋根仕様等

形状：寄棟（南、東、西の3面設置）、屋根材：スレート

太陽光発電システム概要 設置費用 1,500,000円（税込） 償却年数9.9年

システム名称		単位
枚数	39	枚
システム容量	4.17	kWh
初年度年間発電量	4,457	kWh
10年間発電量(モジュールの劣化率を見込む)	43,580	kWh
自家消費(40%)	17,432	kWh
売電(60%)	26,148	kWh
10年間発電量金額換算	1,509,436	円
自家消費(40%)	541,960	円(31.09円/kWh)
売電(60%)	967,476	円(37円/kWh)

設置金額にはシステム構成機器及び足場代等安全管理費や設置工事費、売電用電力メーター等を含みます。また、設置面の1日あたりの年間平均日射量を3.99 (kWh/m²/日)、損失係数を70%として計算しています。

【戸建住宅プランC】 切妻屋根または寄棟屋根 (和瓦)

「プランC」 設置金額 1,7200,000円 (税込)

- ・ 公称最大出力 4kW
- ・ メーカー名 ○○株式会社
- ・ 設置可能屋根仕様等

形状：切妻、屋根材：和瓦

太陽光発電システム概要 設置費用 1,757,970円 (税込) 償却年数11.9年
 発電出力1kWあたり430,000円 (税込)

システム名称		単位
枚数	20	枚
システム容量	4.0	kW
初年度年間発電量	4,252	kWh
10年間発電量(モジュールの劣化率を見込む)	41,576	kWh
自家消費(40%)	16,630	kWh
売電(60%)	24,946	kWh
10年間発電量金額換算	1,440,028	円
自家消費(40%)	517,026	円 (31.09円/kWh)
売電(60%)	923,002	円 (37円/kWh)

設置金額にはシステム構成機器及び足場代等安全管理費や設置工事費、売電用電力メーター等を含みます。また、設置面の1日あたりの年間平均日射量を3.99 (kWh/m²/日)、損失係数を70%として計算しています。